

平成19年11月10日
水産庁境港漁業調整事務所

韓国カニ籠漁船の拿捕について

9日午後9時53分頃、水産庁漁業取締船「白嶺丸」(499トン)は、浜田港の北北西約118kmの我が国排他的経済水域で航行中の韓国カニ籠漁船を発見し、無許可操業の疑いがあったことから、立入検査を実施するため、信号、電光掲示板等を用いて停船を命じたところ同船は、これを無視して逃走したため、漁業法違反(漁業監督官の検査拒否罪)と認め、追跡を開始した。

「白嶺丸」は引き続き停船を命じながら水産庁漁業取締船「いせはま」(499トン)とともに1時間にわたり追跡し、同船を停船させ、同日午後11時50分、浜田港の北西約135kmの我が国排他的経済水域で、同船船長で韓国籍のキム ギョンソプ(金 昞渉)(48歳)を現行犯逮捕した。

山陰沖における水産庁による外国漁船の拿捕は本年3件目(韓国漁船3件)であるが、水産庁は、この11月から来年5月末の間を山陰海域の重点取締実施期間として、監視を強化していたところである。

本件にかかる概要は、下記のとおり。

記

被疑船：17ドンヒョン
漁業種類：カニ籠漁業
総トン数：47トン
乗組員数：被疑者含む10名
船籍港：浦項市
違反内容：漁業法違反(漁業監督官の検査拒否罪)

問合せ先：水産庁境港漁業調整事務所
担当者：漁業監督課長 大久保 慎
連絡先：0859-44-3682
*カラー写真の提供可能

韓国力二籠漁船「17ドンヒョン」拿捕位置概略図



